

平成24年度
発生予察情報

特殊報第1号

平成24年12月6日
埼玉県病害虫防除所
(TEL:048-525-0747)

ネギ葉枯病菌による黄色斑紋症状の発生について

県内のネギにおいて、出荷部位である中心葉に退緑小斑点や斑紋症状を呈する被害が発生し、埼玉県農林総合研究センターで原因を調査したところ、ネギ葉枯病菌による被害と判明しました。

* 特殊報：新規な有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発消長に特異な現象が認められた場合に発表するものです。

1 病害虫名 ネギ葉枯病（黄色斑紋症状）

[病原菌名：*Stemphylium vesicarium*]

2 発生経過

- (1) 平成24年3～4月、県北部の産地において収穫期となったネギで、出荷部位である中心葉に、退緑小斑点や黄緑色の不規則な斑紋を生じる被害が発生した。
- (2) 県農林総合研究センターにおける調査の結果、ネギ葉枯病菌による黄色斑紋症状と判明した。
- (3) ネギ葉枯病は古くから知られている病害であるが、ネギ葉枯病菌による黄色斑紋症状の確認は本県で初めてである。黄色斑紋症状は北海道の夏ネギで平成17年頃より問題となり、三澤（2008）により原因究明がなされ、その主要な病原菌は *Stemphylium vesicarium* であることが報告されている。

3 病徴

- (1) ネギの葉身に退緑した小斑点や、黄色の不規則な斑紋を生じる。（写真1・2）
出荷部位である中心葉に発生する場合も多く、このような株は商品価値を失う。
- (2) 病原菌は *Stemphylium* 属に特徴的な、褐色・俵型の分生胞子を形成する。（写真3）
- (3) ほ場で葉枯病（葉の先枯れ症状や褐色円形病斑）が発生している場合は、黄色斑紋症状の発生にも注意が必要である。（写真4）



写真1 葉身に生じた退緑小斑点



写真2 中心葉の黄色斑紋症状

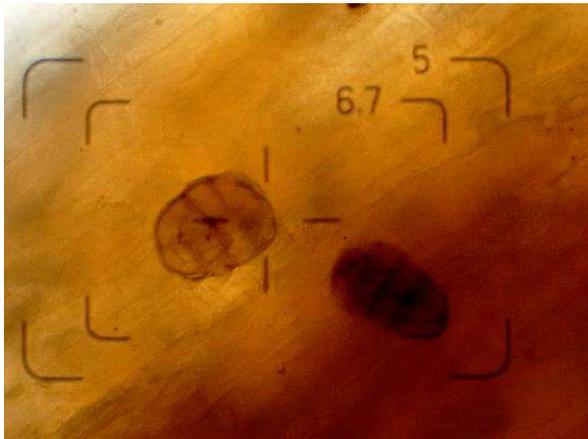


写真3 分生孢子 (25~50×20 μm 位)



写真4 葉枯病の被害株

4 病原菌の特徴と発生生態

- (1) 病原菌は糸状菌の一種で生育適温は 25℃前後であるが、本症状は 15~20℃で多発する。降雨により発生が増加する。
- (2) 病原糸状菌は罹病残渣とともに生残し、次作の伝染源となる。葉先枯れや円形病斑上に形成された分生孢子が、中心葉に感染し黄色斑紋症状の原因となる。
- (3) 土壌 pH が低い場合や、窒素過多の場合に発生が多くなる傾向がある。

5 防除対策

- (1) ほ場を注意深く観察し、早期発見に努める。ネギ葉枯病に対する登録薬剤（表）を用いて、発生初期から防除を行う。
- (2) 土壌 pH を適正域に保つとともに、適切な施肥管理を行う。窒素過多は避ける。
- (3) 15~20℃のやや低温と、適度な降雨は本病の発生を助長するので、10~11月や3月に降雨が多い場合は注意が必要である。

表 ネギ葉枯病の登録薬剤例

農 薬 名	系 統	使用時期 (収穫前日数)	使用回数
ダコニール1000	有機塩素	14	3 *
ベルコート水和剤	グアニジン	30	3
アミスター20フロアブル	ストロビルリン	3	4
テーク水和剤	E B I 有機硫黄	14	3
プロポーズ顆粒水和剤	アミノ酸アミドカーバメイト 有機塩素	14	3 *

* T P Nを含む農薬の総使用回数は4回以内（土壌灌注は1回以内、散布は3回以内）

（使用基準は平成24年12月5日現在）

< 農薬使用上の注意事項 >

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍率は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬の選定に当たっては、系統の異なる薬剤を交互に散布する。
- 4 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 5 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。